

岩手県選挙管理委員会告示第12号

委員の退職及び地方自治法（昭和22年法律第67号）第182条第3項の規定による補欠が次のとおりあった。

平成23年1月21日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸之

1 退職

住 所	氏 名	退職年月日
盛岡市中央通二丁目8番8号	野村 弘	平成22年12月12日

2 補欠

住 所	氏 名	補欠年月日
盛岡市加賀野四丁目9番13号	八木橋 伸之	平成23年1月1日